

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 育児休業の取得率の向上に努める。

〈 対 策 〉

妊娠中の職員およびその上司に対し、育児休業制度の説明を行い取得についての理解を深める。

目標2 時間外労働の削減を図る。

〈 対 策 〉

毎週火曜日のノー残業デー実施の徹底を図る。

目標3 地域において次世代育成支援対策への積極的な取組を行う。

〈 対 策 〉

“あぐりキッズスクール”の開校により、農業体験学習や食農教育をとおして子どもの健全育成をすすめる。(4月～翌年1月までの年10回開催予定)

保護者が子育てを安心して楽しく行えるように“キッズ倶楽部”を設置し、育児に役立つ情報の提供やセミナーの開催を行う。(9月に開催予定)

小学生野球チームを対象とした野球大会を開催し、チーム競技を行う中で協同活動の大切さと、心身の健全育成に取り組む。(7月実施予定)